施設使用料見直しに係る外部団体等との協議

スポーツ施設①

日時	令和8年8月21日（金）10：50-11：20
協議先	諏訪市スポーツ協会　三役・総務合同役員会

・計算方法については賛成できる。

意見として、市が推進する健康増進等の施設利用に対して受益者負担を求めることに違和感がある。

・受益者負担というが、施設が古くなることは分かっていたのに今まで使用料を上げてこなかった行政に問題がある。

サービスが変わらないのに料金を上げるのはどうなのか。

・値上げをするには、同時にサービスの向上を図っていく必要がある。

［市］

いただいたご意見について、今後の見直しの参考とする。